



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 28 日
(2024年)

いわき市長殿 殿

提出者

住 所 福島県いわき市泉町下川字大剣1-133

氏 名 株式会社ケミクレア小名浜工場
工場長 舘 崇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0246-56-1388

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ケミクレア小名浜工場
事業場の所在地	福島県いわき市泉町下川字大剣1-133
計画期間	令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	令和5年度(2023年度)の製造品出荷額 2,249,801千円
③ 従業員数	99名(令和6年3月末現在)

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙1参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) (1)有償売却先の探索、(2)工程改良による排出量の低減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)有償売却先の探索、(2)工程改良による排出量の低減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1)工程、廃棄物種類、容器種類ごとに分別保管
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1)分別保管の効率化を更に進める(工程、廃棄物種類、容器種類ごとに)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) (1)他の製造工程の原料として使用する		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)製造工程での原料としての使用を更に推し進める		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) (1)効率的な中間処理の実施(焼却・中和)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)効率的な中間処理の実施を更に推し進める(焼却・中和・他)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状、計画なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全処理委託量	別紙2参照 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2参照 t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2参照 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2参照 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) (1)優良認定事業者への処理委託		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全 処 理 委 託 量	別紙2参照 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙2参照 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙2参照 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙2参照 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) (1)優良認定事業者への処理委託の継続、(2)認定熱回収業者への処理委託		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	別紙2参照	t
	(今後実施する予定の取組等) (1)令和元(2019)年7月11日以降の排出分より、電子マニフェストを導入済み。令和5(2023)年度は、特管・普通を問わず全ての産業廃棄物の排出について電子マニフェストを使用した。令和6(2024)年度以降についても電子マニフェストの使用を継続する。		
※事務処理欄			

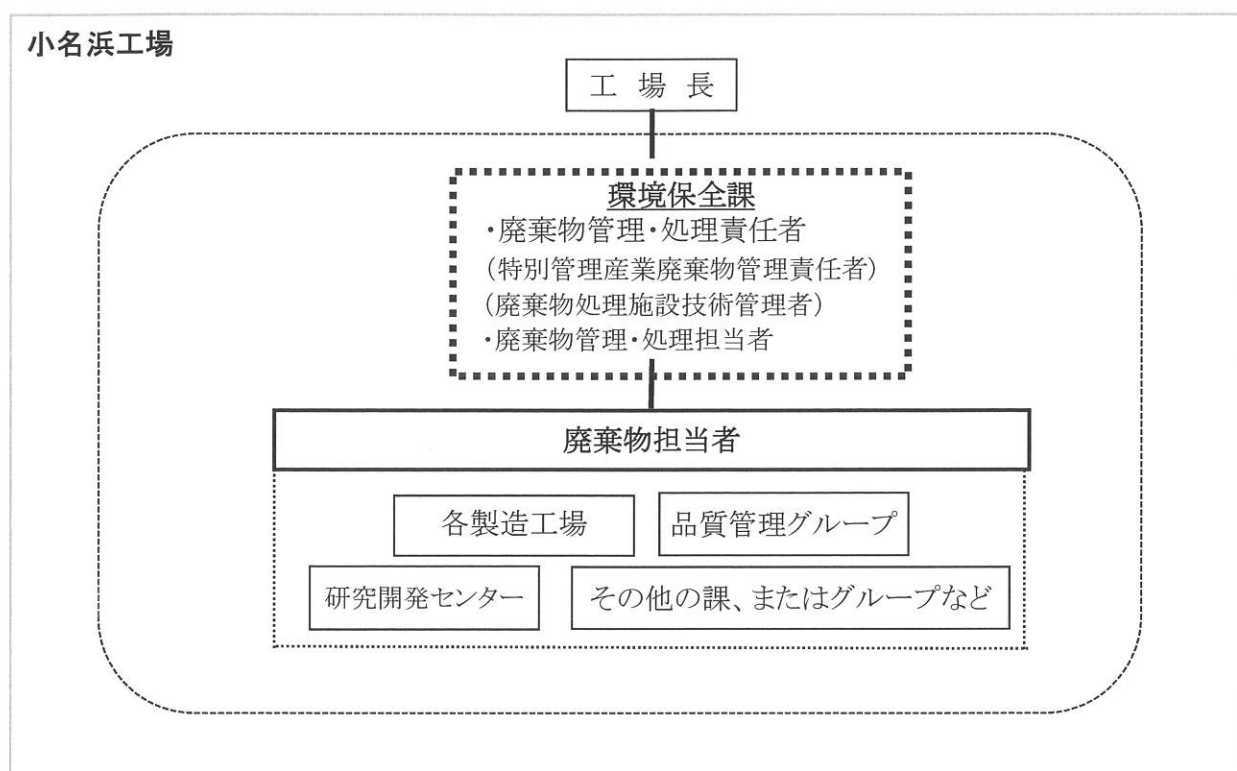
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特管・普通)の処理に係る管理体制

(1)管理体制図



(2)職務分担等

役 割	職 務 内 容
工 場 長	・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物処理責任者(廃掃法第12条8の規定による)
廃棄物管理・処理責任者	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況 ・処理業者、再生利用業者の調査・選定および管理 ・作業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員に対する教育 ・その他関係する事項 ※特別管理産業廃棄物管理責任者: 廃掃法第12条の2第8項の規定により選任。 ※廃棄物処理施設技術管理者: 廃掃法第21条の規定により選任。
廃棄物管理・処理担当者	・組織名: 環境保全課 / 組織人数9名
廃棄物担当者	・各製造工場や当該課等の者が担う。 ・生産活動等により排出される廃棄物を廃棄物管理・処理担当者に引き渡す。

特別管理産業廃棄物処理計画(令和6年度・2024年度)

㈱ケミクレア小名浜工場

単位:トン(t)/年

				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
				排出量	自ら直接 再生利用 した量	自ら直接 埋立処分 又は海洋 投入処分 した量	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
No.	廃棄物の種類	不要物等 発生量	有償物量				自ら中間 処理した 量	熱回収を 行った量	自ら中間処 理した後の 残渣量	自ら中間処 理により減 量した量	自ら中間処理 した後再生利 用した量	自ら中間処理 した後自ら埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	全処理委託量 (直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量)	優良認定処 理業者への 処理委託量	再生利用業 者への処理 委託量	熱回収認定 業者への処 理委託量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者へ の処理委託量
実施状況 令和5年度 (2023年度) 実績	1. 引火性廃油/7000	276.5	0.0	276.5	0.0	0.0	164.2	0.0	0.0	164.2	0.0	0.0	145.5	145.5	139.0	0.0	0.3
	2. 引火性廃油(有害)/7010	97.0	0.0	97.0	0.0	0.0	12.4	0.0	0.0	12.4	0.0	0.0	73.6	73.6	65.9	0.0	0.0
	3. 強酸/7100	148.8	0.0	148.8	0.0	0.0	165.0	0.0	0.0	165.0	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	0.0
	4. 強酸(有害)/7110	303.8	0.0	303.8	69.6	0.0	230.1	0.0	0.0	230.1	0.0	0.0	4.9	4.9	0.0	0.0	0.0
	5. 強アルカリ/7200	66.9	0.0	66.9	0.0	0.0	65.1	0.0	0.0	65.1	0.0	0.0	9.4	9.4	0.0	0.0	9.4
	6. 燃え殻/7424	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7. 廃油(有害)/7425	67.1	0.0	67.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.1	59.3	3.7	0.0	27.4
	8. 汚泥(有害)/7426	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0
	9. 廃酸(有害)/7427	2.6	0.0	2.6	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	10. 廃アルカリ(有害)/7428	1,160.5	0.0	1,160.5	0.0	0.0	453.1	0.0	0.0	453.1	0.0	0.0	667.0	667.0	0.0	0.0	300.5
	合計	2,123	0	2,123	70	0	1,093	0	0	1,093	0	0	970	966	209	0	338
本年度 計画(目標) 令和6年度 (2024年度)	1. 引火性廃油/7000	500	20	480	0.0	0.0	200	0.0	0.0	200	0.0	0.0	280	280	240	0.0	2.0
	2. 引火性廃油(有害)/7010	300	0.0	300	0.0	0.0	50	0.0	0.0	50	0.0	0.0	250	250	200	0.0	0.0
	3. 強酸/7100	300	0.0	300	0.0	0.0	290	0.0	0.0	290	0.0	0.0	10	10	0.0	0.0	0.0
	4. 強酸(有害)/7110	1,000	0.0	1,000	120	0.0	870	0.0	0.0	870	0.0	0.0	10	10	0.0	0.0	0.0
	5. 強アルカリ/7200	120	0.0	120	0.0	0.0	80	0.0	0.0	80	0.0	0.0	40	40	0.0	0.0	20
	6. 燃え殻/7424	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7. 廃油(有害)/7425	120	0.0	120	0.0	0.0	20	0.0	0.0	20	0.0	0.0	100	100	0.0	0.0	10
	8. 汚泥(有害)/7426	10	0.0	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10	10	0.0	0.0	0.0
	9. 廃酸(有害)/7427	20	0.0	20	0.0	0.0	10	0.0	0.0	10	0.0	0.0	10	10	0.0	0.0	0.0
	10. 廃アルカリ(有害)/7428	3,000	0.0	3,000	0.0	0.0	1,200	0.0	0.0	1,200	0.0	0.0	1,800	1,800	0.0	0.0	1,200
	合計	5,370	20	5,350	120	0	2,720	0	0	2,720	0	0	2,510	2,510	440	0	1,232

(1)実績について : 前期末在庫および当期末在庫が存在するので、処理量等の合計が排出量と異なる場合がある。前年度(2022年度)の特別管理産業廃棄物在庫を当期2023年度中に処理している場合がある。

(2)計画(目標)について : 前期末在庫および当期末在庫の存在については考慮せず(上記の実績値算法とは異なる)。処理量の合計と排出量は等しくなる。

(3)数値の有効桁数は原則として2とする。